

日本工学院専門学校		開講年度	2019年度		科目名	一般教養C1	
科目基礎情報							
開設学科	放送芸術科		コース名		開設期	前期	
対象年次	1年次		科目区分		時間数	30時間	
単位数	2単位				授業形態	講義	
教科書/教材	毎回、資料を配布する。参考書・参考資料等は、授業中に指示する。						
担当教員情報							
担当教員	上遠野順子			実務経験の有無・職種	なし		
学習目的							
「著作権」を受講する学生は、様々なコンテンツを利用して新たなコンテンツを作り出す学科の学生として、著作権を理解し法的に正しく著作物利用できるよう学習する。							
到達目標							
「著作権」では、多くの著作物に触れ、または創り出す学生が、著作物の定義や著作権法を広く正しく理解し、自ら判断が出来るスキルを身に付ける。 資格取得に於いては、「ビジネス著作検定BASIC」に全員合格する事が目標。							
教育方法等							
授業概要	「著作権」では検定試験合格を目標とするため、学習と練習問題を繰り返す。また、自分の身近な事項に置き換えて考えるワークをする事により、実践的な理解を深める。						
注意点	この授業では、学生間・教員と学生のコミュニケーションを重視する。また、自ら考え発表する事を重視するため、積極的な発言を促す。但し、授業に関係の無い私語、ルールに反した参加態度が見受けられた際には厳しく対処する。理由のない遅刻や欠席は認めない。授業時数の4分の3以上出席しない者は定期試験を受験することができない。						
評価方法	種別	割合	備 考				
	試験・課題	60%	検定試験の可否と期末試験				
	小テスト	0%					
	レポート	0%					
	成果発表 (口頭・実技)	30%	授業時間内に行われる発表方法、内容について評価する				
	平常点	10%	積極的な授業参加度、授業態度によって評価する				
授業計画（1回～15回）							
回	授業内容			各回の到達目標			
1回	著作権を学ぶ意義			著作権は何の為にあり、なぜ学ぶのかを理解する			
2回	著作権の概要と目的			著作権の目的を理解し、「著作者人格権」「著作財産権」の違いを理解する			
3回	著作物の定義と種類			著作物の基本的な定義を理解し、著作物か否かの判断を出来るようにする			
4回	著作財産権（複製権など）			著作財産権のうち、複製権、演奏権などの複製を対象とした権利を理解する			
5回	著作財産権（譲渡権など）			著作財産権のうち、譲渡権、頒布権などの流通を対象とした権利を理解する			
6回	著作財産権（翻案権など）			著作財産権のうち、翻案権と二次的著作物を理解する			
7回	職務著作			職務著作について理解する			
8回	著作隣接権・実演家の権利			主に実演家の権利について学ぶ			
9回	著作隣接権・その他の権利			放送事業者、レコード製作者の権利について学ぶ			
10回	著作物の自由利用①			身近な著作物の利用について理解し、正しい利用ができるようにする①			
11回	著作物の自由利用②			身近な著作物の利用について理解し、正しい利用ができるようにする②			
12回	著作物の保護期間			保護期間についての概要を学び、著作物に関する知識を深める			
13回	罰則その他の知識			著作権法違反の罰則規定などを理解する			
14回	音楽著作権について			音楽の著作物について特殊事例も含めて理解する			
15回	まとめ・復習			これまでの総括として全体を再確認する			